

令和3年2月教育委員会定例会 議事録

開催日時	令和3年2月18日(木) 13時30分
開催場所	長崎県庁行政棟 教育委員会室
出席委員	池松教育長、廣田委員、小松委員、黒田委員、森委員、伊東委員
出席職員	島村政策監、林田教育次長、桑宮総務課長、日高教育環境整備課長、上原教職員課長、加藤義務教育課長、狩野高校教育課長、安永児童生徒支援課長、草野学芸文化課長、松崎体育保健課長、大場義務教育課人事管理監、山崎高校教育課人事管理監、山崎生涯学習課企画監、山口教育センター所長
開 会 前回議事録承認	<p>(池松教育長) それでは、ただ今から、2月定例会を開会いたします。 本日の議事録署名委員を私から指名させていただきます。議事録署名委員は、廣田委員、伊東委員の両委員にお願いします。</p> <p>次に、1月定例会の議事録は、各委員に送付されておりますが、承認してよろしいでしょうか。</p> <p>「異議なし」と呼ぶ者あり</p>
	<p>(池松教育長) 御異議ないようですから、前回の議事録は承認することにいたします。それでは、各委員御署名をお願いします。</p> <p>本日提案されている議題等のうち、第22号議案、協議事項1、2及び報告事項8、9につきましては、教育委員会の会議の非公開に関する運用規程により、非公開として協議を行いたいと思っておりますが、御異議ございませんか。</p> <p>「異議なし」と呼ぶ者あり</p>
教育長報告	<p>(池松教育長) 御異議ないようですので、そのように進めていきます。</p> <p>では私の方からまず報告をさせていただきます。「長崎県教育委員会の権限に属する事務の委任等に関する規則」で、臨時代理により処理しました事項について、御報告いたします。ただいまお配りしました資料を御参照ください。「長崎県教育委員会表彰被表彰者</p>

の追加について」、令和2年度長崎県教育委員会表彰における被表彰者の追加につきましては、1月定例教育委員会でも御報告させていただいたところですが、それ以降、また新たな表彰該当者が出ましたので、資料1ページの者を臨時代理により、追加の被表彰者として決定をいたしました。

続きまして、2ページをお開きください。「2月定例県議会に提出される議案に対する教育委員会の意見について」、2月24日に開会される令和3年2月定例会に上程される議案の中の、教育委員会関係の議案につきましては、教育長報告資料3ページにありますとおり、2月12日付けで、知事から議案の作成に対する意見を求められ、資料2ページのとおり臨時代理により、特に意見はない旨回答をいたしました。なお、議案の内容につきましては、この後、総務課長から説明いたします。以上、私からの報告を終わります。

(桑宮総務課長)

それでは、令和3年2月定例県議会における議案について御説明申し上げます。「教育長報告資料」の3ページを御覧いただきたいと思っております。2月定例県議会における教育委員会関係の議案は、予算議案として、令和3年度長崎県一般会計予算、令和2年度2月補正予算2件、条例議案3件、事件議案4件であります。各議案の概要につきまして、御説明いたします。

5ページと6ページをお開きいただきたいと思っております。各課の予算一覧をお示ししております。6ページの一番下の計欄のとおり、令和3年度当初予算は、1,326億4,645万5千円であり、令和2年度当初予算と比較しますと、26億5,331万4千円の減となります。主な理由としましては、教職員給与費の減であります。主な予算計上事業については、7ページから9ページにかけて資料に記載のとおりであります。9月と11月の定例教育委員会にて御協議いただきました新規・拡充事業につきましては、事務費の精査等を行ったうえで、予算計上を行っております。

10ページをお開きいただきたいと思っております。これは、2月補正予算のうち、国の補正予算に適切に対処するため、必要な予算を追加するもので、15億5,358万5千円の増額をいたしております。補正予算の内容としましては、この表の右側に記載がありますように、高等学校等奨学給付金の追加給付6,534万9千円の増、特別支援学校高等部における情報端末の入出力支援装置の整備184万1千円の増、専門高等学校における産業教育振興設備の整備10億6,895万6千円の増、虹の原特別支援学校外4校の施設改修等工事2億5,823万9千円の増、教職員研修旅費

1, 005万円の増、県立学校における保健衛生用品購入費1億4,915万円の増となっております。

11ページをお開きいただきたいと思います。11ページは2月補正の通常補正分でございます。これは給与費その他行政経費の執行状況に応じた調整を行うもので、全体で29億2,227万6千円の減額を行っております。補正予算の主な内容ですが、教職員給与費の過不足調整として、11億7,449万7千円の減、入札執行に伴う工事費の実績減などで特別支援学校の施設整備費6億119万5千円の減、県立学校ICT活用授業推進事業費2億3,854万2千円の減、この他、各事業費の執行見込みによる減等となっております。

次に、条例議案及び事件議案について御説明を申し上げます。

12ページ及び13ページをお開きいただきたいと思います。第17号議案及び第18号議案につきましては、中期財政見通しを踏まえたさらなる収支改善対策の一環として、平成27年度から令和2年度まで実施しておりました特別職及び管理職員の給与減額支給措置について、新型コロナウイルスの感染拡大に伴い、県税収入の減少が新たに見込まれるなど、さらに厳しい財政運営を余儀なくされる見通しであることを踏まえ、令和4年3月31日まで期間を延長し、給料月額及び期末勤勉手当を含む給料月額に連動する手当につきまして、教育長が5%の減額、管理職員が2%から3%の減額をする措置を実施しようとするものでございます。

14ページをお開きください。第25号議案「市町村立学校県費負担教職員定数条例及び県立学校職員定数条例の一部を改正する条例」につきましては、児童生徒数等により算定される教職員定数の増減に伴い、関係条例について所要の改正をしようとするものであり、令和3年度の小学校、中学校、高等学校、特別支援学校の合計の教職員定数は、令和2年度から5人減の13,121人となります。

次に事件議案につきまして、15ページをお開きいただきたいと思います。第47号議案から第50号議案「財産の取得」につきましては、県立高等学校での教育活動に供するための教師用及び生徒用タブレットパソコンを取得することについて、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第3条の規定に基づきまして、議会の議決を得ようとするものであります。以上で、説明を終わります。

(池松教育長)

ただいまの説明について、御質問等ございませんでしょうか。

<p>質 疑</p> <p>冊子1 第19号議案</p>	<p>15ページが1人1台端末の分ということでございます。</p> <p>(廣田委員) 産業教育振興設備整備費が10億6,895万6千円と額が大きいです。これはパソコンですか。</p> <p>(日高教育環境整備課長) 今回の補正予算であげております産業教育振興設備整備費につきましては、Society 5.0時代における地域産業を支える人材育成を進めるため、国の第3次補正予算におきまして、農業高校や工業高校、商業高校、水産高校などの職業系専門高校におけるスマート専門高校の実現が掲げられ、今年限りの補助金が創設されました。これを受けデジタル化に対応した産業教育装置の整備を実施しようというものでございます。具体的には、工業高校では金属造型の3Dプリンタ、自動で工作機械を交換するマシニングセンター、水産高校の高性能レーダー、農業高校のホルスタインなどの乳牛の固体管理装置などを整備しようと考えております。</p> <p>(廣田委員) 国から補助金だと思いますが、国と県の比率はどうなっていますか。例えば、国が半分で県が半分など、そういう形になっているのでしょうか。</p> <p>(日高教育環境整備課長) 予算につきましては、国から3分の1の補助がございまして。補助裏につきましては、今回補正予算債という後年度50%の交付税措置があります大変有利な起債ができますので、実質、県の持ち出しは3分の1という形になります。</p> <p>(池松教育長) ほかにございませんか。特にならなければ、定例教育委員会の冊子1について審議いたします。第19号議案について、提案理由を説明願います。</p> <p>(狩野高校教育課長) 冊子1の1ページを御覧ください。第19号議案「長崎県立高等学校の通学区域に関する規則」の一部改正について御提案申し上げます。</p>
----------------------------------	--

まず、提案理由についてでございますが、平成31年度に県立対馬高等学校に「国際文化交流科」を設置いたしました。そのことに伴い、令和3年3月末をもちまして、同校の普通科国際文化交流コースが廃止となりますので、「長崎県立高等学校の通学区域に関する規則」の一部を改正しようとするものでございます。

改正の内容につきましては、2ページの規則案を御覧ください。規則案にありますとおり、「長崎県立高等学校の通学区域に関する規則」第3条の第3号中の句読点を含めまして「対馬高等学校国際文化交流コース」を削除するものです。

具体的には、3ページを御覧ください。新旧対照表でございます。表の右側の改正前の下線部分を削除しまして、左側の改正後のとおりとなります。

なお、施行日につきましては、令和3年4月1日となります。以上でございます。御審議の程よろしくお願いいたします。

(池松教育長)

これより第19号議案について質疑・討論を行います。御質問、御意見等ございませんでしょうか。

特にないようですので、質疑・討論をとどめて採決いたします。第20号議案は原案のとおり可決することに御異議ございませんか。

「異議なし」と呼ぶ者あり

(池松教育長)

御異議ないものと認めます。よって第19号議案は原案のとおり可決することに決定をされました。

続いて、第20号議案について、提案理由を説明願います。

(草野学芸文化課長)

第20号議案「長崎県文化財保存活用大綱(案)について」提案理由等を御説明いたします。資料5ページになります。併せて別冊の大綱案の冊子も御覧ください。

昨年5月定例教育委員会で、素案について御協議いただいた後、7月にパブリックコメントを実施し、県民の皆様からの御意見、御提言をいただきました。それらを踏まえ案を作成し、11月定例教育委員会において、御協議をいただいたところです。今回の議案は、県文化財保護審議会の各分野の専門家の御意見や、文化庁からの助言も踏まえまして、修正を一部加えております。別冊大綱案の12

可 決
第20号議案

質

疑

ページを御覧ください。文化庁からの助言を受け、新たに追記したところですが、下から11行目(4)長崎県の風土と歴史文化の特徴として、12ページから15ページにかけて、①から⑧までの項目を本県の特徴として追記をしております。

今後、市町教育委員会は、県が策定した文化財保存活用大綱を勘案して、市町の文化財保存・活用に関する基本的なアクションプランとなる文化財保存活用地域計画を作成してまいります。文化庁から市町が地域計画を作成する際に、大綱との関連付けが、記載しやすくなるよう、本県の特徴を面的な広がりで見出しで記載しておいた方がよいとのアドバイスをいただき追記したもので、そのほかは、大幅な修正はありません。よろしく御審議の程、お願いします。

(池松教育長)

これより第20号議案について質疑・討論を行います。御質問、御意見等ございませんでしょうか。

(廣田委員)

これは以前、十分読ませてもらって、非常によくできているという思いで意見も述べたと思います。これは文化財保護・活用なので、これでいいと思いますが、どうしても私の場合は学校教育の中でも、ちょっとした視点がいると思っています。この中には文化とは何かという言葉が出てきません。文化というのは、精神的な安らぎや人生を豊かにするためのものだという、何かそういう定義みたいなものが、例えば、学校教育の中でこれを活用しようとしたら必要ではないかという感想です。文化財保存活用大綱としては十分できているので、これはこれとしていいですが、学校教育の中で配るのであれば、例えば、「子どもたちのために文化とは」という大上段に書かなくてもいいですが、活用する立場としては、子どもたちが読んだときに、そういう視点というのもただし書きで入れておいた方がいいというのが感想です。

この文化財の保護・活用に大事なものは、財政的な支援と専門人材の育成ということが67ページに書いてありました。私も本当にそうだと思います。特に財政的な支援で、例えば、クラウドファンディングやふるさと納税など、いろんな地域活性化ファンドを活用したということが真ん中ほどに書いてありますが、全国的に見て、そういうことをやっている市町がありますか。長崎県でも例えばクラウドファンディングを使用して文化財保護をやったということがありますか。市町村も財政が非常に苦しいと思いますので、そういうことやっていかないといけないと思いますが、具体的な全国的な例

があるのかどうか教えてください。

(草野学芸文化課長)

最初の学校教育等で使うときの文化財の大原則ですが、第3章の冒頭、56ページになりますが、その保存、活用、地域の活性化という青い円の下のところ、文化財は人々の暮らしの中で生まれ、大切に受け継がれた財産であると、そういう形で、その下から次世代への継承が最も大事だという大原則のところを少し書かせていただいております。

それから67ページのクラウドファンディングやふるさと納税の例についてです。大綱の22ページ一番下のところに写真が載っておりますが、平成29年に波佐見町の国登録文化財の波佐見中央小学校の講堂を修復するときにクラウドファンディングを使った事例がございます。また、松浦市の鷹島海底遺跡の元寇船大イカリを引き上げるのに、現在、クラウドファンディングで1,000万円を目標に集められ、現在、1,000万円を超えております。

県では、長崎と天草地方の潜伏キリシタン関連遺産について、ふるさと納税という形で、企業版も含めて資金の調達に活用させていただいております。

(廣田委員)

ありがとうございました。そうすると関係市町にしてもそういう手法というのは十分わかっていて、こういうことを利用してやっていくということですね。これから県も市もコロナなどで財政は苦しくなるので、こういうことをきちっと説明をして、やっていった方がいいと思いました。

もう1つは、専門人材育成の重要性ということが書いてあります。例えば、文化財の専門人材が配置されていない市町もあって、長崎県だけがそういうことなのか、全国的に見てそういう厳しい県なのか、そういうところはどうか。

(草野学芸文化課長)

専門職員の配置につきましては、全国的な課題として、文化庁の方も配置を勧めているところです。長崎県では21市町のうち、3町がまだ専門職員を配置できていない状況であります。そういったところで例えば埋蔵文化財の発掘調査をするような場合には、県の埋蔵文化財センターから調査支援という形で協力をさせていただいております。

(廣田委員)

関連で、74ページには専門職員がどのぐらいいるのかが書いてあります。例えば、教育庁学芸文化課には埋蔵文化財4名、建造物1名、美術工芸品1名、それから文化観光国際部文化振興課あるいは世界遺産課など書いてありますが、長崎県の特徴として埋蔵文化財は学芸文化課が一番多くて4名で、世界遺産課にも1名です。これは長崎県だけの特徴ですか。埋蔵文化財ばかりではないと思いますが、埋蔵文化財が多くて、建造物、それから美術工芸がたった1名という、そういう実態でいいのか、この辺がよくわかりませんでした。

(草野学芸文化課長)

埋蔵文化財の職員4名というところですか。通常は4名ではありませんが、一昨年度からこの大綱づくりや県庁跡地の発掘調査を進めており、埋蔵文化財の専門職員を県庁跡地の発掘調査ということで増員をしております。暫定的な措置という形であります。

専門職員の他県との比較ですが、佐賀県は吉野ヶ里遺跡もありますし、熊本県は熊本城の復興などがありまして、10名以上の埋蔵文化財の職員を配置している例もありますので、長崎県だけ多いというものではございません。

(廣田委員)

県庁跡地の発掘があつてこういう臨時的な措置ということなんです。果たしてこのぐらいの人数で足りるのでしょうか。例えば、建物にしてもいろんな建物がありますし、美術工芸品もいっぱいありますよね。それをたった1人で、例えば、絵画もありますし、果たして可能なかと少し思いました。少なすぎるのではないかと少し思っています。足りているんですか。

(草野学芸文化課長)

少数精鋭でやらせていただいているところではございます。例えば、建造物で言いますとキリシタン関連遺産というのは教会の修復などもありますし、美術工芸品も多ございます。県の美術保護審議会の委員の専門家の知見をお借りして、市町にも専門職員が配置されておりますので、そこと連携しながら調査等は進めさせていただいております。

(廣田委員)

冒頭に申しましたとおり、文化というのは豊かな人間性を勧誘するものなので本当に大切なものですが、コロナなどで財政的にとにかくお金が足りない状況の中で、こういう人を配置するというのは大変なことだろうとは思いますが。文化の大切さなども考えて、ぜひあまり減らさないで、せっかく埋蔵文化財も4名に増えたので、このままにしておくとかですね。そうも言ってもらえないのかもしれませんが、長崎県の文化財を大切にしていくという人材は、息長く育てていかないといけないのではないかと少し思いました。感想です。

(池松教育長)

教育委員会の職員が、世界遺産課などに出向していますよね。例えば、世界遺産課に埋蔵文化財1名と美術1名とおりますし、対馬歴史研究センターにも2名います。そういう意味で、本籍が教育委員会の職員である合計の数はすぐわかりますか。

(草野学芸文化課長)

埋蔵文化財職員は世界遺産課にも1名出向しております、今回、1名新規採用を予定しておりますので、13名になる予定です。

(池松教育長)

ほかにございませんか。

特にないようですので、質疑・討論をとどめて採決いたします。

第20号議案は原案のとおり可決することに御異議ございませんか。

「異議なし」と呼ぶ者あり

(池松教育長)

御異議ないものと認めます。よって第20号議案は原案のとおり可決することに決定をされました。

続いて、第21号議案について、提案理由を説明願います。

(草野学芸文化課長)

第21号議案「文化財の県指定について」、御審議をお願いいたします。前の電子黒板とお手元の資料と併せて御覧ください。

今回、御審議をお願いするのは、有形文化財(美術工芸品)の「天祐寺の木造四面菩薩坐像」、史跡「越高遺跡」、無形文化財「三川内焼 細工技術」、保持者 中里一郎氏と今村 均氏の計4件とな

可 決
第21号議案

ります。前の電子黒を御覧ください。

「天祐寺の木造四面菩薩坐像」は現在、諫早家菩提寺の天祐寺に安置されております。四面菩薩坐像の四面とは、肥前国を代表する霊山の1つで、雲仙岳の神を指します。仏像内部に書かれた文字情報から江戸時代中期、宝永2年（1705年）に制作されたことがわかっております。本像は江戸時代の尊像の基準作で、優作であるにとどまらず、島原半島を中心に広がりを見せていた、長崎固有の四面神信仰を背景にする点で大きな意義をもった作例となっております。

像の左側と右側からの写真です。右足を立てて座るといふ女神の典型を継承しております。

天祐寺で安置されている状況と、仏像内部に書かれた文字の拡大です。少し見にくいですが、下の方に書いております。作者は、張瀬刑部作と記載がありますが、どういう人物なのか、今のところ、その来歴は不明となっております。

県指定史跡として提案しております「越高遺跡」になります。遺跡は対馬市北西部に位置しております。

海岸から細い谷部にかけて立地するA地点とB地点の2地点からなり、縄文時代早期から前期約7,100年前から6,400年前の遺跡となります。

最大の特徴は、出土する土器の大半が朝鮮半島石器時代早期の隆起文土器で占められる点です。また約1メートル四方の方形の石組み炉が見つかっています。類例は同時期の日本国内にはなく、韓国の遺跡で確認されているものです。一方、土器に使われている粘土は対馬産のものが多く含まれ、石器に使われた黒曜石は西北九州産のみで構成されており、これらのことから縄文時代早期から前期にかけて、朝鮮から渡来した人々が、九州の縄文人と交流しながら生活することで形成された遺跡であり、縄文時代の日韓交流の有り様を示す重要な遺跡と考えております。

「三川内焼 細工技術」保持者 中里一郎氏です。平戸洗祥団右エ門窯の第17代目として、三川内地区で継承されている伝統的な細工技術の継承者です。長年にわたり研鑽を重ね、現在もなお、平戸菊花飾細工などの伝統技術の習得・保存・継承に努められております。平戸菊花飾の作成風景と作品の1例です。

同じく三川内焼細工技術の保持者 今村均氏です。嘉久房窯14代目として、三川内地区で継承されている伝統的な細工技術の継承者になります。長年にわたり研鑽を重ね、現在もなお透彫り、竜細工などの伝統技術の習得・保存・継承に努められています。花びらやしべなどの作成風景と作品の一例になります。虫籠みたいな

<p>質 疑</p>	<p>ものもつくられております。お二人とも三川内地区特有の伝統的、高度な細工技術を受け継ぎ、現在も作陶され、後継者育成に努められております。</p> <p>以上、4件について先日開催いたしました長崎県文化財保護審議会からも指定の答申をいただいております。県指定文化財としてふさわしいと考えておりますので、指定いただきますよう、よろしくお願ひします。以上で説明を終わります</p> <p>(池松教育長)</p> <p>これより第21号議案について質疑・討論を行います。御質問、御意見等ございませんでしょうか。</p> <p>(黒田委員)</p> <p>天祐寺に安置されている木造の四面菩薩坐像というのは、元々どこにあったんですか。本来、天祐寺にはなかったんでしょう。</p> <p>(草野学芸文化課長)</p> <p>この四面神信仰というのは、雲仙岳の温泉神社を頂点として25社ほどあって、明治元年に天祐寺の方に持ってこられたのではないかと調査では言われております。</p> <p>(池松教育長)</p> <p>元は諫早神社ではありませんか。四面宮に安置されたもので、明治初年度の神仏分離で天祐寺に来たのではないですか。</p> <p>(草野学芸文化課長)</p> <p>はい。</p> <p>(黒田委員)</p> <p>もともと諫早神社ですか。</p> <p>(池松教育長)</p> <p>その前はわからないんですよ。</p> <p>(草野学芸文化課長)</p> <p>はい。</p> <p>(池松教育長)</p> <p>ほかにございませんか。</p>
------------	--

(廣田委員)

この文化財指定について異議はありません。こういう文化財を指定しようとする最初の発想というのは、例えば、市の担当者などが申請をしてくるものなのか、あるいは教育委員会にいる職員が、これは県の文化財として適当だと考えて文化財保護審議会にかけて上げてくるものなのか、その辺のところがよくわかりませんでした。

(草野学芸文化課長)

県指定文化財の候補については、市町からの推薦の部分と県の文化財保護審議会の委員が推薦する部分があります。調査をするかしないかにつきましては、県の文化財保護審議会が判断することになります。県の文化財保護審議会の委員は、考古や美術工芸品などいろんな専門分野をお持ちでそれぞれ御担当があります。そして本課の文化財担当者と一緒に調査を行います。比較や知見が必要な場合には、ほかの専門家の意見などもお伺いしながら、その価値づけを進めていくという形になります。

(廣田委員)

文化財を守っていくということで、指定するということは非常に大切なことだろうと思います。そのときの最初の発想というのは、ある意味、そういう専門的な知識を持った人でないと、例えば、この天祐寺の坐像もそういう発想に至らないと思います。そういう意味で、こういうものが申請されてきたときに、学芸文化課の先ほどの専門的な人材、例えば、60何ページに書いてあった美術工芸品担当が担当しながら、そういうことを推し進めていくのか。その辺のところはどうですか。

(草野学芸文化課長)

委員のおっしゃるように、学芸文化課の文化財班の美術工芸品の担当と一緒に調査を進めていくということになります。

(廣田委員)

そういうことであれば、この人材というのは、県の文化財を守る意味では非常に大切なので、養成も考えながらやっていかないと、こういう美術工芸品や坐像、絵画などもあるし、非常に大変だろうと思います。そういう意味で、先ほどの大綱の活用をしっかりとやっていただければと思います。

(池松教育長)

確認ですが、県の文化財保護審議会がありますけど、各市町にも、いわゆる専門の先生方が入った審議会があるので、先ほど役場には学芸員がいないところもありましたが、専門家は、民間の方も含めて各市町村にいるということでしょうか。

(草野学芸文化課長)

市町村にもそれぞれ文化財保護審議会という形で市町の文化財指定をする組織がございまして、そこにも専門家の方々がおられて、その市町の特徴がある専門家の方たちが各委員になられているという状況になっております。

(黒田委員)

天祐寺の四面菩薩坐像も、諫早市の文化財指定になっていますよね。

(池松教育長)

後から調べてみてください。

(黒田委員)

そこは関係なしに県の指定になるんですか。

(草野学芸文化課長)

諫早市の指定になっているか、のち程、確認して御報告します。今回は、市町からの推薦で調査をさせていただきました。

(池松教育長)

制度としては別に市の指定になっていなくても、先ほど言った、誰かが推薦してきて、県で調査して、それが相応だとわかれば県指定になるということですよ。わかりました。後で市の指定になっていないか調べておいてください。

(小松委員)

民間にあるものは、どう管理されているんですか。別の話なんですか。

(池松教育長)

民間所有分も県の指定になったりするんですかという御質問です。

<p>可 報</p> <p>決 告(1)</p>	<p>(草野学芸文化課長) 民間所有や個人所有のものにつきましても対象となります。そういった場合は所有者の方の同意なども含めながら手続きを進めていくという形になります。</p> <p>(小松委員) 企業にあるのは対象外になるんですか。</p> <p>(草野学芸文化課長) 企業も含めて、所有者という形で、文化財の対象となります。</p> <p>(池松教育長) 所有者がノーと言えば、いろいろと制限がかかりますので、もうそれはしません。 ほかにございませんか、よろしいですか。 特にないようであれば、質疑・討論をとどめて採決いたします。 第21号議案は原案のとおり可決することに御異議ございませんか。</p> <p>「異議なし」と呼ぶ者あり</p> <p>(池松教育長) 御異議ないものと認めます。よって第21号議案は原案のとおり可決することに決定をされました。 続いて、報告事項に入ります。報告事項(1)について、説明をお願いします。</p> <p>(山口教育センター所長) 冊子1の12ページをお開きください。「令和3年度長崎県教職員研修計画の策定について」、御報告申し上げます。 これは平成29年に教育公務員特例法が改正されまして、平成30年度教職員研修計画から、毎年1年に1回見直すこととなっているものを受けたものでございます。経緯は1にございますとおりワーキンググループ会議、そして委員会を行ったものでございます。令和3年度の計画は、別冊子の13ページ以降にございますが、教育庁内、知事部局の人権同和対策課やこども未来課等が行います研修につきまして、御覧のとおり計画を立てております。令和3年度の重点項目でございますが、3つございまして、1つ目としまし</p>
----------------------------------	--

質 疑	<p> では、小中高校に入ってまいります新学習指導要領への対応した内容にすることと、そして令和3年度に一斉に行われますGIGAスクール構想に対応した研修を行うことにしております。2番目としましては、教職員の負担を軽減できるように、オンラインを活用した研修を入れていくこととしております。3番目は、先ほども申し上げましたが、指標というのがございまして、これに基づいた研修を行っていくこととしております。今後は2月下旬までに研修会場などを押さえまして、3月上旬に市町教委等へ通知するという事になっております。以上でございます。 </p> <p> (池松教育長) ただいまの報告について、何か御質問等ございませんでしょうか。 </p> <p> (廣田委員) この冊子の11ページの令和3年度の重点項目に、オンラインを活用した研修の充実と書いてありました。コロナ禍で、オンライン研修というのが非常に取り上げられて、私自身も趣味の分野でオンライン研修をしています。しかし、非常にやりにくい面もあることは事実です。ここに講義動画のオンデマンド配信を活用した研修を組み合わせたハイブリッド研修と書いてあります。こういうことも非常に大事だろうと思います。この前、文部科学省の教育委員研修があって、森委員と一緒に受講しましたが、そのときに、奈良県教育委員会の小崎誠二先生という方が、ものすごく良い講演をされました。奈良県では、学校の先生方が常時、観られるようにいろんな研修動画をいっぱい用意していて、30分ぐらいの動画と言われていましたが、それを自分の空き時間に視聴して非常に効果をあげているということがありました。長崎県もあるとは思いますが、その実態をよく知らないのと、そういうことがあるのかどうかと、今後、こういうオンラインを活用した研修と今までのような対面の研修では、オンライン研修の比率を増やしていった方がいいと思います。そういう意味で、何対何ぐらいにしようと考えているのか。対面研修ばかりやっても時代についていけない気もするので、長崎県として、教育センターとして、どう捉えているのか教えてください。 </p> <p> (山口教育センター所長) 来年度の教育センターの講座が132ございます。このうち75が何らかの形でオンラインで行うようにしております。パーセントにすると56.8%です。オンラインというのは、やり方がいろいろございます。先ほどおっしゃいましたように、一般的には動画を </p>
-----	---

見て、それに関してレポートをメールなどで提出するという形ですが、教育センターが来年やる6講座は完全にオンラインでございまして、対面は全くなしというのも試みにやる予定にしております。それから奈良県を御覧になったということですが、先ほどの先生は大変、有名な方でございまして、私も奈良県のホームページは見ておりますけれども、本当に見やすいホームページになっております。長崎県もあれを参考にしながら、今、作っておりますが、例えば、小学校の国語で、どう1人1台を使ったらいいとか、中学校の英語で、どう使ったらいいかというアイデアみたいなものを示した動画や指導案などの教材を教育センターのホームページに載せるように準備してございまして、3月末には小中学校分はできるだろうと思っております。長崎県のは15分以内でつくっております。奈良県が30分ほどで、少し長いなと思ったものですから、長崎県は15分ぐらい観て、レポートを作るのを含めて1時間ぐらいで全部終わるというものを目指して、今のところ、作っております。

(廣田委員)

少し安心しましたが、奈良県と比べたらだいぶ遅れているのではないかと思います。私の記憶が間違っているかもしれませんが、奈良県では小中高を含めて200幾らという数の動画を用意して、いつでも先生方が観られるように対応しているようです。そういうことが必要だと思って、今、完全なオンライン講座は6講座と言われましたが、もう少し増やして、そういうオンライン研修を作っていくという試み自体も研修していかないといけないんでしょうけれども、もう少し増やしていった方がいいのではないかとというのが感想です。

(山口教育センター所長)

ありがとうございます。御指摘のように改善していきたいと思いますが、ただ1つ申し上げますと、奈良県は昨年9月に機材の配付が終わってございまして、10月から学校でも使っております。そういう関係でもう7月、8月ぐらいから動画を準備していたように聞いております。長崎県の場合は、多くの市町が新年度からということとでございます。例えば、島原市や壱岐市の研修は始まっております。教育センターでも手伝っております。おっしゃったようにできるだけそういった方向にしていきたいと思っております。

もう1つ今年は、前半の講座がほとんどオンラインでやっております。66講座ほどコロナの影響でオンラインを入れましたが、オンラインは評判がいい面もございまして、負担感もあるというこ

ともありまして、先ほど言いましたように15分ほどにしているところでございます。これからは、やりながら先生達の意見を聞いて、改善していきたいと思っております。

(小松委員)

かなりのO f f - J Tがあるわけですが、県職員の教育方法としてO f f - J TとO J T、どちらが主体になっているんですか。

(山口教育センター所長)

今の御質問は学校の教員ということだと思いますが、学校の教員につきましては、O J TとO f f - J Tは、ともに50%ずつという感じだと思います。

(池松教育長)

よろしいですか、何かございますか。

(小松委員)

僕らが育ってきた企業では、圧倒的にO J Tの方の比率が高いです。現場に即した先輩たちからの教育が厳密に行われていたという経緯がございます。どちらもいいところ、悪いところがありますが、やはり現場に即した教育というのを大事にしていきたいと思えます。

それから先生たちが経験を積んでいかれる中で、いわゆる管理職向きの方と実践向きの方等が出てくると思いますが、そういうところはどこら辺で見極めと言ったらおかしいですが、どういう分かれ方をするような仕組みになっているのか、教えていただければありがたいです。

(山口教育センター所長)

先ほど申しました指標というものがございまして、採用されてから16年目、それから20年過ぎた人たちの研修があります。管理職になれる方は試験をお受けになったりするので明確に管理職の方に行かれますが、そうでない方々が受けることができるような講座というのも用意はしております。ただ、管理職を選ばれないベテランの先生方のニーズというのは非常に多様でございまして、すべてにあわせるような研修は、まだまだできていないというところでございまして、そこが課題であると思っております。

(伊東委員)

いろいろな講座を実際に担当される方は、どういう方なのかということをお教えいただきたいということと、今後、もっと複雑になってきて、たくさんの講座が必要になってきたときに、放送大学の科目を活用するというのも、もしよろしければ検討事項に入れていただければと思いますので、発言させていただきました。

(山口教育センター所長)

講座を担当いたしますのは指導主事という教師を指導する権限を持っている者でございます。一般的には各学校で指導的な立場、あるいは特筆する指導力がある者を据えているものでございます。

また、放送大学の講座利用依頼については、私どもも受けております。そのまま使うことはできないかもしれませんが、放送大学が持っております教員の新しい免許を取るやり方などは、教育センターの方で、各教員の先生方には周知しているところでございます。

(黒田委員)

奈良県の動画はまだ観ていませんが、奈良県は先進県だということでお聞きしました。そういったところで開発された現場主体のコンテンツは、例えば、長崎県も先進県でしょうから、同じものを勉強させていただくという環境はあるのでしょうか。

(山口教育センター所長)

私も奈良県の動画を観ましたが、残念ながら、奈良県職員でないと観ることができないようになっております。ID、パスワードがありまして、不要なものを1個だけ観ることができました。それを観る限りは、長崎県が作っているものとそんなに変わりがないと思えました。ただ、先ほども言いましたように長崎県の場合は、先生方の意見を聞き15分という形にして短くしております。必ずしも奈良県より良いとか悪いとかは言えませんが、長崎県の教職員の意見を聞きながらやっているということでございます。また先週は茨城県の教育センターのオンラインでやっている研修会に我々も参加したり、東京学芸大学、大阪教育大学などがやっております研修会に、うちの指導主事がオンラインで参加をして勉強しております。そういう対応をとっております。

(黒田委員)

現場からあがってきたものを勉強させていただくということが、このGIGAスクール構想を実現するためには、ものすごく大事ですよ。文科省からそういうのを引き出して、どう出てくるかわか

りませんが、それ以前に現場から出てくるものが一番大事だと思います。G I G Aスクール推進コンテンツの全国協議会ぐらいのものはないんですか。

(山口教育センター所長)

申し訳ございません。私は存じ上げておりません。

(池松教育長)

文科省はどこかやっていないんですか。文科省もコンテンツとか作っているのではないんですか。

(加藤義務教育課長)

教育にかかわる内容につきましては、今後、文科省もそのようなコンテンツを集めながらG I G Aスクール構想の中で展開していきたいと話をしております。また、私どもも県内のさまざまなコンテンツや実践につきましては、共有しながら、それぞれが作るのではなく、広く使っていくという形で、よりよいものを使えるように展開していきたいと考えております。

(小松委員)

関連した意見ですが、教職の方の社会的地位が昔から変わってきています。私どもが子どものときには、先生になりたいという意識も持っていましたが、だんだん、せちがらい世の中になってきます。人材面では一般企業との競争になっていきますので、先生達の職業が、いかに魅力的なものかということになっていかないと、本当に大変な時代になってきていると思います。そういう意味からすれば、今、いろんな教材や教育の話が出てきましたが、どうしても縦ばかりで、もしかすると地域だけで持ってしまいます。この場で言うのはおかしいことかも知れませんが、せっかくデジタル庁ができたので、そういうところで全国一律いいものがどこからでも観られる仕組みで、教育というのは体系的にできていること等を示していけるような意気込みが必要だと思いますので、ぜひとも、そういうことでやっていただきたいという希望でございます。

(池松教育長)

ほかにございませんか、よろしいですか。

先ほど小松委員から出た管理職等へのコースの分かれ目は、教頭試験を受けるのが経験年数23年目ですかね。教頭試験の受験資格

です。

(山崎高校教育課人事管理監)

教頭の場合は、10年以上の経験と年齢が43歳以上です。

(池松教育長)

43歳以上ですね。そこで管理職を目指すかどうかということがまずはあるということですね。

今、研修の話、それからオンラインという形式の話が出ました。先ほど教育センター所長が申し上げたとおり、オンラインという新しい手法がありますので、対面との組み合わせのやり方というのを試行錯誤しながら作っていかねばいけないということと、1人1台用の授業に使うコンテンツ等は、民間が作ったものも含め、良いものは最初は真似して、そこを参考にしながら、それに積み上げていくということも必要でしょうから、そこはそれぞれ、そういう工夫をしていただければと思います。

(黒田委員)

各学校にはGIGAスクールの中で大容量の非常に高機能のサーバーが座っていますよね。教育センターは、もっとそれよりも大きな機材は持っていらっしゃるんですか。端末ではなくて。

(山口教育センター所長)

普通の大きさのものがございます。

(黒田委員)

普通の大きさですか。これからどんどんコンテンツが入ってきませんか。大丈夫ですか。

(山口教育センター所長)

大丈夫だと思います。予算確保に努力します。

(池松教育長)

ほかにございませつか、よろしゅうございませつか。

報 告(2)

特にないようであれば、続いて報告事項(2)について説明をお願いします。

(加藤義務教育課長)

冊子1、13ページ、報告事項(2)「ふるさとを活性化するキ

「キャリア教育充実事業の実施状況について」、御説明をいたします。本事業は令和元年度と今年度の2年間、中学生が地元企業等の協力を得ながら、仮想会社を設立するなどの職業体験学習を実施してまいりました。本事業に取り組んだのは、そこに記しております8地区8校です。それぞれの地域の実情を踏まえながら、中学生の発想を生かした特色ある学習が展開されました。その取組は、数多く報道で取り上げられたり、全国版の教育雑誌で紹介されたりするなど、学校関係者はもとより、広く一般の方々の注目も集めることができました。この1月には指定校が一堂に会し、ふるさと教育のフォーラムを開催し、研究成果の普及を図る予定でしたが、新型コロナウイルスの感染状況を鑑み、ウェブ動画でその取組を配信いたしました。本日は、時間の都合上、1校だけの取組、約4分程度の動画となりますが、どうぞ、前の画面の方で御覧いただければと思います。

(動画視聴)

(加藤義務教育課長)

ありがとうございました。本事業はふるさと教育とキャリア教育を融合した本県の特色ある教育活動であり、生徒たちが探究的な学びを展開しながら学力を高めていくことができる学校教育の大きな可能性を秘めた取組であると考えております。この2年間の成果や課題を次年度から実施する後継事業に引き継ぎ、さらなる推進を図っていきたいと考えております。以上でございます。

(池松教育長)

ただいまの報告につきまして、御質問、御意見等ございませんでしょうか。

(廣田委員)

このキャリア教育充実事業の野母崎中学校の取組についてです。ここは9年一貫の教育になっていて野母崎小中学校と言うそうですが、この取組が教育委員会から送ってもらった内外教育の16ページと17ページに野母崎中学校の記事が2ページにわたって書いてあります。定例の資料を見ていたら何だと思いましたが、16ページ、17ページを見たらすごい取組だと思いました。商工会から1年目は出資金10万円をいただいて、商品売って、2万円の利益をあげて、その10万円はそこにお返しをした。次の年度は商工会から12万円をもらって利益が11万円上がって、出資金もお返しをしたということで、子どもたちが会社経営みたいなことまでやっ

質 疑

て、実際に地域に貢献をしているという書き方をすればいいのにと
思いました。時事通信社が出す内外教育という全国紙の中に取り上
げられるぐらいに立派な活動をしているということで、非常に評価
しました。

それから世知原中学校も模擬会社を設立して、世知原を紹介する
ものを作成しています。こういうのも、どこから資金をいただいた
のか、クラウドファンディングでやったのか、いろんなことがあつ
たんだろうと思いますが、そういうことも含めて、今、ビデオでも
ありましたが、すばらしい活動だという感想を持ちました。世知原
中学校はどういう資金の集め方をしたんでしょうか。

(加藤義務教育課長)

ありがとうございます。世知原中学校におきましては、グランド
コンフィアンスという仮想株式会社を立ち上げております。コンフ
ィアンスというのは信頼という意味のフランス語です。この世知原
中学校におきましては、地域や保護者の方々を集めまして、株主募
集集会を行っております。自分たちの事業計画についての説明を行
いまして、1株500円の株を準備し、それが484株、計24万
2,000円の資金を集めております。この資金を提供していただ
いた方は地域の方、保護者の方ということですが、中には遠く関西
の方もその話を聞いて、ぜひ自分も出資したいと他県の方も出資を
してくださっているような状況もございます。

また実際の事業展開におきましては会社の立ち上げ、そして商品
開発に佐世保地区の起業家の方や経営コンサルタントの方、また地
域在住のデザイナーの方々の支援をいただきながら、この事業を展
開しております。

(廣田委員)

本当にすばらしいと思います。自分たちで会社を立ち上げて、資
金を募って地域を活性化していく。野母崎中学校の場合も、こうい
う活動をした結果、地元非常に愛着が湧いたという感想を生徒た
ちが持っているんですね。きれいごとで地域を活性化するという
ことだけではなくて、実体験としてこういうことをさせて、社会の
仕組みを学んでいくということは、非常に大事なことだと思いますの
で、ぜひこういう学校は褒めていただいて、しっかりやっていただ
ければなという思いがありました。

(池松教育長)

ほかにございませんか。

(森委員)

世知原中学校は佐世保の方なので、PTAの報告でこういうことを応援しましたということを聞いたときに、言っただけであれば私たちも応援できたのにと思いました。クリアファイルなどを配ったということを聞いても、投資をしてくださった方限定でということだったので、なかなかこういった活動をされているという情報が市内においても伝わりづらいというところがあるので、すごくもったいないなど、会長さんから聞いて思いました。情報の発信というか、私達が手伝えるとか応援できることがあることもあると思うので、もう少し広げられるような、学校ごとなので、なかなか難しいところもあるとは思いますが、どこの会長さんも、そんなことをやっていたのかということで、応援したかったのにという声が結構、響いてきました。各市などで2校ぐらいのようですから、応援できることは市内の方々も応援したいと思っていらっしゃると思うので、そういう情報の発信をもう少しできると、より応援しやすくなるのかなと思います。

(加藤義務教育課長)

ありがとうございました。今回は県内の8校の取組でございました。1つの情報発信としては、今の8校の取組の動画をYouTubeに掲載しております。これに関しましては、各学校が地域の方、保護者の方々にもぜひ観ていただきたいと思っていますところ。あわせて、このような趣旨の教育活動につきましては、県内すべての中学校に広げていきたいと思っていますので、ぜひ今後、PTAの方々の御支援をいただければと思っています。

(伊東委員)

とても素晴らしい取組だと思って拝聴しておりましたが、その地域に貢献するというのも1つ大きな目的で、もう1つアメリカとかは割と小学生ぐらいから、ファイナンシャルリテラシーなどお金の管理のことなどを授業でも教えていくと聞いています。この子たちが、自分たちが何かやって、そしてそこで何らかの収益を得たもので、自分たちのいろんな活動がまた変わっていくとか、そういう学びを覚えてもらったら、もっともっと違うのではないかと思います。小学生ぐらいから、そういう訓練ができるというのは、1つ大きな事業ではないかと思って聞かせてもらいました。

(加藤義務教育課長)

報 告 (3)

ありがとうございます。今、この事業につきましては、中学生を皮切りにスタートしておりますが、この地域を舞台にして、子どもたちが探究的に学んで、自分たちが地域の役に立っているという実感をする教育を広げていきたいと思っております。そのことがひいては子どもたちの自尊感情を高めていき、ふるさとへの思いというものにつなげていきたいと思っております。

(池松教育長)

ほかにご覧いませんか。よろしいですか。

特に御質問等がなければ、続いて報告事項 (3) について説明をお願いします。

(加藤義務教育課長)

15 ページ、報告事項 (3) 「長崎県授業改善メソッドの作成について」、御説明をさせていただきます。

このたび、児童生徒の学力向上に資するために、長崎県授業改善メソッドを作成いたしました。まずはこのメソッドの作成の背景についてお伝えしたいと思いますので、15 ページの2 授業概要を御覧ください。義務教育課におきましては、学力が伸び悩む子どもたちは、文章を正しく読めていないのではないかという仮設をもとに、読解力の育成に焦点を当てた21 世紀型学力向上推進緊急プロジェクトに令和元年から3 年度までの計画で取り組んでおります。すみません、そちら1 つ抜けている字がございます。1 つ目の白丸の2 つ目のポツ、「指定校の児童及び教員が」と書いていますが、「指定校の児童生徒」と修正していただければと思います。申し訳ございません。指定校の児童生徒がRSTを受験としておりますが、この児童生徒とは小学校6 年生から中学校3 年生が受験をしております。そこにありますRSTとは、国立情報学研究所を中心とした研究チームが開発したリーディングスキルテスト、汎用的な基礎的読解力を測定・診断するテストになります。このRSTを活用しながら佐世保市と時津町のモデル地区で、読解力の課題を捉え、その改善を図る教育実践を行いました。

令和元年度、義務教育課では、RSTの結果分析やモデル地区の教育実践を踏まえた、長崎県読解力育成プランを作成しております。さらに本年度は本県における授業改善の課題と読解力の育成を統合した長崎県授業改善メソッドを作成いたしました。別添資料の1 と4 の資料をもとに詳しく御説明をさせていただきます。資料の1 を御覧いただきたいと思っております。資料1 「長崎県学力向上のための3 つの提案」は、平成29 年3 月に新学習指導要領が告示されたこと

を受けまして、本県における学力向上の取組の方向性として県内の小中学校に示したものでございます。続けて、資料2を御覧ください。資料2は先ほど、御説明をさせていただきました読解力、リーディングスキルテストをもとにした読解力育成について、私どもが取りまとめた資料でございます。内容について1つだけ押さえさせていただきます。資料2の5ページ、6ページを御覧いただきてよろしいでしょうか。佐世保地区、時津町の実践、またこのリーディングスキルテストの分析を踏まえまして、私どもは読解力育成のポイントを1、2、3という形で昨年度、描いて、それぞれの小中学校にこれを示しております。この読解力育成のポイントをベースとして、本年度はモデル地区での実践を進めてまいりました。

モデル地区の1つの成果として資料3を御覧ください。これは時津町教育委員会の取組です。右下にページがございます。3ページを御覧いただければと思います。時津町におきましては、それぞれの学校で行っている研究の視点、その研究の視点の1つとしてリーディングスキル、いわゆる読解力ということを位置づけました。そして読解力の中でも、まずは係り受け解析、照応解決に取り組む、これは少し専門用語で特別な言葉ですが、係り受け解析といいますのは、簡単に申しますと、主語、述語などの構造に目を向けているということ、照応解決というのは指示語の関係に目を向けていると押さえただければと思います。このような取組をいたしまして、時津町の子どもたちがどのように変化していったのかをお伝えいたします。

4ページを御覧ください。これは資料の見方として掲載をしております。これはリーディングスキルテストの結果を示すものでございます。縦軸が正答率、横軸が回答数になっておりまして、Aが読解力としては早く正確に読めている子どもたちになります。その一方でDはその逆という形になりますので、Dの集団をいかにAの方に高めていくかということが1つのテーマとなっております。結果といたしまして、5ページを御覧ください。

令和2年度の中学生の同集団比較、係り受け解析の内容です。左の資料は昨年度、小学6年生、中学1年生、中学2年生であった集団です。それぞれ1学年ずつ進級した状態で右の資料のとおりとなっております。年齢が1つ上がるという条件も加わっておりますが、左から右に明らかに回答状況が改善しております。6ページを御覧ください。これにつきましては、さきほどと同様に照応解決にかかわる内容です。これについても改善の状況が見られております。さらに7ページを御覧いただきてよろしいでしょうか。

7ページは同年齢の比較ということで、昨年度の中学生と本年度の

質 疑	<p>中学生を比較したものでございます。こちらも確かな成長というのが見られているところです。このことは、ほかの学力調査等の改善にもつながっているという報告を受けておりまして、さらに詳しく時津町の方では分析をしていきたいと考えております。</p> <p>最後に資料の4を御覧ください。御説明いたしました資料1から資料3の内容、さらに本課の職員が昨年度と本年度の2年間、約300校の学校訪問を通じて確認してきた優れた授業実践や改善すべき課題を踏まえて、長崎県授業改善メソッドというものを作成いたしました。本メソッドは、市町の教育委員会との協議を重ねながら作成いたしました。特徴といたしましては、内容構成は資料1でお示した学力向上の3つの提案に沿う形で構成しております。また学校の先生方が授業改善を進めていく上での重要なポイントを厳選しまして、授業構想の基本プランとして構成しております。そして最大の特徴は、開いていただきますと、2ページ目、3ページ目、4ページ目、それぞれの授業場面において読解力を育成するための具体的な方法を示したというのがもっとも大きな特徴であると考えております。</p> <p>この授業改善メソッドは3月に小中学校のすべての教職員に配布をする予定です。次年度はこの資料を活用した研修、また学校訪問、さらには、それぞれの学校での学力向上対策や授業改善の1つの手がかりとして活用してほしいと考えております。以上でございます。</p> <p>(池松教育長)</p> <p>資料が膨大だったので、いろいろ御質問あるかもしれませんが、基本的な話でも結構ですから、何か御質問、御指摘があればお願いいたします。</p> <p>(小松委員)</p> <p>読解力というのは昔から必要だということで、ずっと学んで来たつもりですが、どこから読解力が落ちてきた時代になってきたのか、社会的なイベントが何かあったんですかね。</p> <p>(加藤義務教育課長)</p> <p>新たなSociety 5.0時代においても、情報活用能力と読解力の両方が必要だと言われておりますが、その背景といたしまして、今回の新しい学習指導要領において指摘されたことの1つが、小学校の入学段階から子どもたちが持つ語彙の量に大きく個人差が出てきているという指摘がなされております。これがいつからというのは、なかなか難しいかと思いますが、学校の先生方も入学段階で、子どもたちの言葉の差が大きくついているというのは、実感と</p>
-----	---

して捉えていることと考えております。

(小松委員)

親子、もしくは、祖父母との会話が少なくなってきた、子どもたちが人の言うことを理解する、もしくは心を読むという訓練が少なくなっているというところなんですかね。

(加藤義務教育課長)

この要因は推測でしかありませんが、多くの会話をした経験また多くの言葉や文字に触れた経験の地域の差、家庭の差というのは出てきている状況なのかなと感じます。そして今回の取組の中で、先生方が話をされたことで印象的だったのが、実際、自分たちが授業をしながら、この子はわかっていると思っていた、でもよく見てみると、実は読み取れていなかった、理解することができていなかった、そういったことを改めて問い直した取組だったのかなと感じております。

(小松委員)

私は非常にいい取組だと思います。会社の中で新人によく言うことは、彼らの文章の中もしくはレポートの中に、主語と述語があまり出てこないということです。特に主語が非常にないんですね。ですから、こういう訓練をずっとやっていただきたいなと思うのと、主張することは主張するんですが、人の言うことを聞きません。私がよく会社の中で言っていたのは、耳と口ではどちらが大切だと思うかということで、耳の方が大切なんだと、耳でいろんなこと聞いた上で、それを咀嚼して口に出すんだと、君たちは口の方から先にやっているということをよく申し上げていました。ぜひともこの時津町は成果が上がってきていますので、社会で生きるためにも、学問をやるためにも、読解力というのは非常に基礎になりますので、ぜひとも地道に続けていっていただきたいなと思います。

(伊東委員)

聞き逃したのかもしれないんですが、読解力の向上に伴って、ほかの学科の学力も上がって来たと言われたような気がしたんですが、具体的にどういうことだったのかと思いました。

(加藤義務教育課長)

まだどの教科に影響が出ているのかというのは分析ができていない状況です。ただし、例えば国語の学力調査の中で読むことの内容

が明らかに前年度とその数値が変わってきて向上している傾向が見えるという報告をいただいているところです。この読解力はすべての教科にかかわる学習の基盤となる部分ですので、今後、そのような分析結果を確認していきたいと思えます。

(廣田委員)

この取組自体は非常に素晴らしいと思えます。私が気にしているのは、読解力というのは、まず本を読むとか、新聞を読むとか、絵本を読むとか、そういうことを通して自分の考えをまとめていくということが一番大切だと思います。私たちも読み書きそろばんと言っていたのが、もうそろばんなんて死語になってしまって、読み書きコンピューターと今は言うんでしょうか、読み書き算数でもいいんでしょうけど、私も今、考えてみると書いていません。パソコンで打っています。文字を打って書いたつもりになっていて、それを書くとは解釈してもいいんでしょうけど、今の子どもたちというのは、メールの文章など簡単に絵文字とかを入れて、それでも1つの訓練にはなるのかもしれませんが、そういう意味での読解力の基礎になるもの、例えば、私たちだったらわからないところがあったら、広辞苑を引いたり、現代用語の基礎知識などを引っ張り出してきて、ページをめくって調べていたのが、今はスマホに聞けば何でも出てきますので、それでも構わないとは思いますが、もっと本を読ませるとか、そういう新聞を読ませるとか、それをまとめていくとか、そういうことをさせていかないと、なかなかこういう力というのはついていかないのではないかと思います。そういう意味では、ここで分析してある、私もこんなことができるのかと思いつながら、リーディングスキルテストを通してやっている取組は素晴らしいので、その効果がどうなっていくのかというのが楽しみです。ぜひ研究を続けて、成果がはっきり出てくるといいんですが、今後の見通しはどうですか。

(加藤義務教育課長)

これまでも学校では、とにかく本に触れさせる、本に親しませるということを積極的にやってまいりました。さらにそこからもう一歩進めることが、この読解力の育成には必要ではないかということで、このアプローチを行っております。先日、佐世保市のモデル校の小学校2年生の授業を参観させていただきました。国語の授業の中で、クレーン車が吊り下げるといふ言葉が出てまいりました。吊り下げるとはどのようなことなのかを子どもたちが言い出して、大人は普通に持ち上げるといふますが、吊り上げるといふ言葉は何なの

か、これを体であらわしながら、言葉にこだわっている授業を見せていただきました。そういう言葉へのこだわりが教師にも子どもたちにも、生まれているなということで、ぜひこの取組を重ねていきたいと思っております。

(池松教育長)

ほかにございますか、

(森委員)

読みながら、子どもたちにとっては言葉の表現などで学びが深くなるだろうと思って見ていました。例えば、時津の載っている分ですが、通常通りの授業でやっていた学校のリーディングスキルテストの結果と、研究として取り組んだ学校の1年後を比較させた結果の伸び率の差などがわかると、この効果がより示しやすくなると思ったんですが、そういうものはないんですか。

(加藤義務教育課長)

さまざまな分析を私どももやっていきたいと考えております。ただ、やったところとやっていないところとなると、さまざまな要因が絡んでくるので、なかなかそこに限定した形での分析というのは難しいと思います。今のところ持ち合わせてはおりませんが、ただこれを意識しながらやっていった取組がどういう効果を上げるのかというのは、今後、何らかの形で具体的にお示しすることができればと思います。

(山口教育センター所長)

教育センターと義務教育課で連携して、松浦市や川棚町などで学校を指定して、先生にこの読解力を意識した授業をしてくださいと、子どもたちがわかっているか、読み取れているか、読み取れていないかを意識した授業をしてくださいということを、今年度やっております。その結果を、全国学力学習状況調査や県の学力テストなどで見ようということにしております。先ほどは、子どもの状況を読解力で見えておりましたが、それを教師がどう授業改善に結びつけていくかという取組を今、教育センターでやっておりますので、順調に行けば、今年の8月ぐらいには、結果を報告できるかと思っております。

(伊東委員)

違う学校同士を比較するというのは難しいと思います。今回、や

られたことの前後を比較されていて、その前はやっていない状態で、その後がやった状態と考えて比較しているのでいいかと思います。

(森委員)

年齢が増すと、普通に上がるのではないかなと思いました。1年経っているのではというお話があったので、なかなか比較しづらいということはわかっていたんですが。

(池松教育長)

単純に時津町がずっとやってきたこととの成績の比較はできますよね。ただ、まだ1年か2年しか経っていないので、3、4年経って時津町に定着したときと、何にもやっていなかった、いわゆる読解力に力をあまり入れていなくて普通にやっているところがどうなっているかというのは、成績分布なりで比較できるのかどうかですよ。

(島村政策監)

このスキルテストができた時代背景を説明したいと思います。元々これは東ロボくんと言って、東大にAIが受かるかという実験の中で出てきたものです。東ロボくん自体は、共通一次テストで730点ぐらいは1回いったところですよ。そのときにわかったことが、AIで分析する過程で、ここにある係り受けであるとか推論であるとか、今まで国語の中ではこういう分類が一切ありませんでした。一切、分類がなかったものを初めて分類をして、こういう視点で物事を考えたらどうですかということが初めて出てまいりました。長崎県ではなく全国では、今高校生がこれをやっていますが、それに基づいて実際やってみると、正答率50%を割るという状態になっていました。「えっ」という話になって、RSTというのを新井先生という方が作ったというのが歴史的背景です。長崎県ではこのRSTと論理コミュニケーションという、2つのものがあります。論理コミュニケーションというのは、どうやって自分のことを話すか、相手に伝えるか、論理的でないものは、先ほどおっしゃったまさに主張です。根拠をつけて話すところが論理コミュニケーションです。それ以前の問題として、読む力の基本原則は何かを押さえた上で理解してもらい、文章を読むという力ですね、この2つを今、両輪でやっているところでございます。

(池松教育長)

ほかに御質問ございませんか。加藤課長、令和3年度以降の展開というのは、どんな感じで考えていますか。

(加藤義務教育課長)

このメソッドにつきましては、この3月に小中学校のすべての教職員に配布をしたいと考えております。このことを踏まえながら、それぞれの学校では、読解力育成に向けた取組をしていただきたいと思いますと思っていますし、私どもも、このメソッドに関する研修会、また市町教育委員会と一緒に学校を訪問するなどしながら、先生方に読解力を育てるという意識を持ってもらうことが、最も大事なことかと思っておりますので、そういう意識を県内の小中学校の先生方に広げていくことができると考えています。

(池松教育長)

このメソッドに基づいて授業改善をやっていただくことになると思います。先ほどの読書の話や説明があった小学校に入るときの語彙力の違い、家庭環境の違いなどありましたが、日常生活の中でこういう取組をやってくれということは何かあるんですか。

(加藤義務教育課長)

先ほどの資料2の5ページを御覧いただければと思います。読解力育成のポイントとして、2つ目に掲げておりますのが、読解力の基礎として、語彙力や漢字力、構文力等を、小学校低学年から大事に育成してほしいということで、このメッセージはしっかり持っていきたいと思っております。また、資料の1を御覧いただければと思います。三つの提案の中ほどに示しておりますのは、家庭・地域との連携でございます。例えば、2つ目の丸は、子供の学びを認め合いながら自己肯定感を高めるような連携をしていきたいと思います。特に学校の先生方と保護者の方々が一緒に子供たちの自己肯定感を高めていきたいということで、発信しているものです。そのようなメッセージを届けながら、各学校での取組を進めていくことができると考えております。

(森委員)

娘が小学校に入学した時くらいから、学校でボランティアの方に読み聞かせに入っていたり、朝読書の時間など、どちらかというと強制的に本に触れるような時間が自分たちの時代にはなかったものが入り入れられてきていると思いましたが、そういうことを継続していても今のところ成果的なものは出てきていないという捉

え方でいいのでしょうか。家庭との連携もあるとは思いますが、活動としてはできるだけ本に触れるように、興味が湧くようにということで皆さん活動していらっしゃるとは思いますが、なかなか効果が自分としては見えない部分があったりします。

(池松教育長)

学校の授業改善は、今言ったようなことで、これも含めてやりますが、おっしゃるように家庭などで具体的にどんなことを日常やったら読解力がつくのかということは今後研究の成果として、広報をPTAの方を通じてやっていかないといけないと思います。新井さんは、本を読むだけでは読解力はつかない、量は関係ないと言っていますよね。そうすると読書って何なのかみたいな話から、解き起こしていかないといけないと思いますので、授業は授業でやっていきますが、学校の時間だけでは身につけていかない部分もあると思います。その辺をどう展開していくかですよ。

(加藤義務教育課長)

読書活動の推進は、学校の中で大切にしていってほしいものだと思います。子どもたちの不読率はどんどん減ってきておりますし、年を追うごとに子どもたちが本に触れる時間や読書冊数も向上してきております。特に学校の中で、市町が雇用した専任の司書の方々が活躍されているということが大変大きな力になっていると思っておりますので、そこ連携を図りながら読解力の育成を進めていきたいと思っております。

(池松教育長)

ほかにございますか。

長期的な視点で、成果なり読解力のつき具合は見ていかなければいけないのかもしれないですね。

報告 (4)

特にないようであれば、続いて報告事項 (4) について、説明をお願いします。

(大場義務教育課人事管理監)

16 ページ、報告事項 (4) 「令和 3 年度栄養教諭選考試験の結果について」御報告いたします。

本試験は、学校栄養職員を栄養教諭に任用替えをするための試験であります。県内公立小中学校の学校栄養職員及び特別支援学校の栄養士を対象に、昨年 12 月 25 日に県庁において、任用替えの選考試験を行いました。

報告（５）

1 にあげております試験内容については、12月の定例教育委員会の折に報告させていただいております。

今回は、4受験者及び任用者数等に示しておりますとおり、小中学校の学校栄養職員1名が志願し、1名が受験いたしました。その者に対して、小論文、個人面接、模擬講話を実施し、厳正に選考を行った結果、適任者として任用することといたしました。

栄養教諭の職務内容や出願資格については、先日の総合教育会議の前に勉強会として御説明いたしましたが「参考」として掲載しております。

今後は、2月中に合格の旨を通知し、令和3年度定期人事異動に併せて発令いたします。以上で報告を終わります。

（池松教育長）

ただいまの報告について御質問等はございませんか。

特にないようであれば、続いて報告事項（５）について、説明をお願いします。

（狩野高校教育課長）

17ページ、報告事項（５）を御覧ください。

この3月に公立高校の全日制・定時制を卒業する生徒の就職内定状況について御報告いたします。数値につきましては、1月末現在で本課が調査しましたデータでございます。

1の就職内定状況を御覧ください。太枠で囲んだ部分です。まず、表の上から三段目の全体の就職内定率は95.2%で、求人数が減少したことなどもありまして、昨年同期と比較すると1.8ポイント低下しております。

次に、就職内定者のうち、県内割合は67.2%で、昨年同期と比較し3.9ポイント増加しました。これは過去最高の数値となっております。未内定者が116人で、前年比38人増加しています。なお、括弧内の45という数字は、公務員志望者で未内定者の内数となっております。

2番の今年度の主な取組を御覧ください。次の18ページにわたりまして、5点お示ししておりますとおり、県内就職を支援するために関係機関と連携しながら、例えば、キャリアサポートスタッフ24名を配置するなど様々な取組を行ってまいりました。しかし、先ほど申し上げたとおり、まだ就職未内定者が116人おりますので、企業の未充足情報やキャリアサポートスタッフによる就職支援の取組などをさらに強化して、未内定者の支援に努めてまいりたいと考えております。

質 疑	<p>最後に18ページの3参考を御覧ください。この資料につきましては、12月の定例会で小松委員から県外企業の求人状況についてお尋ねがあっておりました。その表につきましては、工業、農業、商業高校の各1校の「求人数」「就職希望者」「内定者」の数値を、県内、県外別に整理し、昨年の3月末と今年の1月末とを比較したものをお示ししております。</p> <p>求人数について昨年と今年で特に減少率が高かったのは、真ん中(2)のB農業高校の県外からの求人数が、昨年度比でマイナス37.8%です。特に、飲食と介護からの求人が減少しております。また(3)C商業高校の県内からの求人数がマイナス27.1%です。これは特にホテルや観光業などからの求人が減少しております。全体として求人数が減少に転じていますのは、求人する企業数が減少したこともありますが、1社あたりの求人者数が減少したことが大きな理由であると学校から報告を受けております。以上でございます。</p> <p>(池松教育長)</p> <p>ただいまの報告について御質問等はございませんか。</p> <p>県内割合がだいぶ伸びたということで、この厳しいコロナの中で現場の先生方に頑張っていただいたととっていただいていると思います。</p> <p>(小松委員)</p> <p>比率としては増えましたが、数字で見ると県内が500人、県外も540人くらい減っていて、率では増えていますが、減った数字がかなり多いです。数字は出ていませんが、計算しますと、1番の就職内定状況の県内求人数が4,022人ということで1,000人くらい減っているわけです。それを67.2と32.8で分けるとそれぞれの数字が出てきます。それで見ていくと県内割合は、令和2年が3,200人だったのが、令和3年は2,700人。県外割合は、1,850人だったのが、1,310人ということなので、比率は増えてよかったんですが、数字で見るとかなりの減りだと思いました。</p> <p>(池松教育長)</p> <p>それは18ページで見ると、就職希望者数そのものが減っているということが言えますよね。就職から進学に回った部分がコロナの影響なのか出てきているということがあると思います。工業高校も18ページで言うと、就職希望者数が令和2年3月末で264人い</p>
-----	---

ますが、令和3年3月末では234人みたいな感じですか。全体的に就職希望が進学希望に振り替わったというのは、大学や専門学校へという傾向はあるんでしょうね。

(狩野高校教育課長)

コロナの影響も出ていると聞いております。就職を希望していたけれども、希望の企業がないということで専門学校等に進学をして、状況が改善したら就職をするという生徒もいたということも報告を受けております。

(森委員)

コロナの影響もあって県外就職を希望していた生徒が、県内に希望を変えるという現象も起きていたりするんですか。

(狩野高校教育課長)

1月末から2月の頭にかけて、全ての県立高校の校長と面談をして、それについても聞きました。やはりコロナの影響はあったということでした。県外を希望していたけれども、県内に変えた生徒は一定いましたということをおよそ全ての校長先生がおっしゃってありました。

(池松教育長)

そういった意味では離職がどうなるかですね。元々3年以内の離職が多かったですので、第一希望のところに行っていないということだとすれば、3年以内の離職率がどうなってくるのかはあると思います。

報告 (6)

特にないようであれば、続いて報告事項(6)について、説明をお願いします。

(狩野高校教育課長)

冊子1、19ページ、報告事項(6)を御覧ください。「令和3年度長崎県立中学校入学者選抜の実施状況について」御報告いたします。

1の検査の期日につきましては、当初1月10日日曜日の実施を予定しておりましたが、前日からの大雪のために1月16日に変更して、適性検査、作文、面接を実施しました。

2の実施状況を御覧ください。今回の入学者選抜は、長崎東中学校と佐世保北中学校が18回目、諫早高校附属中学校が11回目となります。定員、志願者数、志願倍率は表にお示ししているとおり

報告（ 7 ）

でございます。

3の検査後の日程につきましては、一番下段の合格した児童のうち入学手続きを辞退した児童がおりますので、その欠員補充を現在行っているところです。以上でございます。

（池松教育長）

御質問ございませんでしょうか。

特にないようであれば、続いて報告事項（7）について、説明をお願いします。

（山崎高校教育課人事管理監）

資料をお配りいたします。報告事項（7）です。冊子の20ページを御覧ください。「県立学校校長・副校長及び教頭選考試験の結果について」御報告いたします。

選考試験につきましては12月に面接試験を実施しました。今お配りしました選考資料につきましては、廣田委員に突合を行っていただきました。ありがとうございました。冊子の20ページの2番に選考結果の内容を示しております。校長・副校長の合格者が17名、最終倍率は1.9倍、教頭の合格者が20名、最終倍率は3.1倍でした。女性については、校長・副校長に2名、教頭に5名合格しています。

それでは今お配りしました選考資料をお開きいただければと思います。校長・副校長の選考資料を御覧ください。選考の要素としましては、勤務評価、課題論文、及び面接結果をもとに選考しております。資料は右側に総合100点とありますが、その総合点の順に並べております。

校長・副校長については、今年度末定年退職者が23名おります。そこで昨年度までにすでに校長試験に合格して名簿登載されている人数を考慮して、本年度は、その一覧表の16番までと別選考の1人を合わせて17名の合格としております。

次に、教頭の選考資料を御覧ください。こちらも勤務評価、課題論文、及び個人面接を総合のところに100点満点で並べております。教頭については、退職と、校長・副校長の退職に伴う昇任及び佐世保特別支援学校北松分校が来年度設置されますので、その設置に伴う教頭の任用を合わせて27名が新規任用の予定でございます。すでに教頭試験を合格して名簿登載されている人数を考慮して、本年度は、一覧表の19番までと別選考の1人を合わせて20名の合格としております。

この結果につきましては、明日19日に発送し、任用については、

<p>質 疑</p>	<p>名簿登載したうえで行うこととなります。説明は以上でございます。</p> <p>(池松教育長) ただいまの報告について御質問等はありませんか。</p> <p>(小松委員) 別選考の方というのはどういう方ですか。</p> <p>(山崎高校教育課人事管理監) 別選考につきましては、今年度は学校に勤務をしておりますが、その前の年度等は、例えば、教育委員会事務局や教育センターあるいは長崎大学附属の特別支援学校に勤務しております、その勤務評価が県立の学校現場と同じようには出ておりませんので、別選考としております。</p> <p>(伊東委員) 選考の結果で女性の比率が内数で書いてありますが、過去の情報として私が見ることができるのは、去年のことしかわからないんですが、傾向として増えている状況なのかどうか教えていただければと思います。</p> <p>(池松教育長) 実際の管理職の割合がわかれば傾向がわかると思います。</p> <p>(山崎高校教育課人事管理監) そこには昨年度分をお示ししておりますが、平成31年度になりますと、校長・副校長は、受験者46名のうち5名が女性です。最終合格者は、16名のうち4名が女性ということになります。その年の教頭ですが、受験者52名のうち2名が女性です。最終合格者は15名のうち2名が女性ということになります。さらにその前の年になりますと、校長・副校長受験者38名中、女性が2名、最終合格者14名のうち女性2名です。教頭の場合は、48名の受験者のうち女性3名、最終合格者は15名のうち女性2名という形で、少しずつではありますが、受験者・合格者も増えてきている状況です。</p> <p>(池松教育長) そこに管理職の3年くらいのデータがありますか。</p>
------------	---

(山崎高校教育課人事管理監)

今年度の女性管理職の任用状況ですが、校長、教頭の場合は15.9%です。校長、教頭に事務長を入れますと18.4%です。特別支援学校に部主事がありますので、部主事まで入れますと19.7%という状況です。

(池松教育長)

それは増えてきているんですか。

(山崎高校教育課人事管理監)

徐々にですが、増えてきている状況です。

(伊東委員)

本来コロナがなければ、2020年に30%が国の方針だったのが、2030年に30%に延期されてしまったという状況なんですが、それから見ても少し低いのかと思います。

(池松教育長)

特定事業主行動計画の中でも目標を立てていますが、それでもその当時の全国平均が16%で、長崎県がその半分くらいでした。それで16%の目標を立てて、高校はクリアしていますが、義務まで入れると全然追いついていない状況です。おっしゃるように全国は全国で伸びていますので、女性登用のためのいろんなシステムを作っています。例えば、若いときに離島勤務に行っているけど、管理職だともう1回行かないといけないということもありましたが、家庭やいろんな現実からそこは行く必要はないこととか、介護などを理由に希望降任で一旦一般の教員になっても、次教頭に戻るときは試験を受けなくていいとか、いろいろシステムを変えてきて、まだまだこれからだと思いますが、全国に比べても率は悪いという状況です。

(黒田委員)

さすがに管理職を受けられる方は、点数にほぼ差がないですよ。10点差があるんですかね。点数ありきで切るということは当然だと思いますが、本当に管理職として必要なリーダーシップというか、私がいつも申し上げている人間力というのは、人柄とリーダーシップ含めて能力と熱意、この3つの相乗作用だと思っております。そういう意味での人柄というのは、この勤務評価の中で主に評価され

ているんですか。

(山崎高校教育課人事管理監)

人物をどう見るかという点では、勤務評価と個人面接でしっかり見ております。

(黒田委員)

管理職としての職責、リーダーシップはどこで見るとですか。

(山崎高校教育課人事管理監)

勤務評価で管理職としての適性を評価しています。

(池松教育長)

ほかにございませつか。御意見ございましたので、女性の登用を含めて改善できることがあれば、改善について検討を進めていただきたいと思ひます。

(黒田委員)

校長の平均が54、5歳ですか。私はあと5歳、6歳若くしていいと思ひます。それだけは申し上げておきたいと思ひます。

(池松教育長)

これは従前から御意見いただひておりますので、教頭受験の関係や経験年数の考慮の仕方は、よく研究をしていただきたいと思ひます。

(小松委員)

全く関係のないことでいいですか。GIGAスクール関係のことで、停電が起こったときの第2電源のような準備やサイバー攻撃でウイルスが来ますよね。そういうときのバックアップは何か準備されていますか。

(島村政策監)

授業向けの方なので、バックアップは特にしておりませつか。内蔵のバッテリーが主な電源となります。約7時間持ちますので、普段の授業そのものには支障はないかと思ひます。外部に接続する際、停電であれば、ネットワークを使えなくなりますので、その部分では若干不利になるかと思ひます。

<p>議案（秘密会） 協議（秘密会） 報告（秘密会）</p>	<p>（小松委員） データの保存という面ではどうですか。</p> <p>（山口教育センター所長） クラウドではないですか。</p> <p>（小松委員） クラウドにあるから安全だというわけにはいかないですね。クラウドにあるから危険だという考え方もあります。</p> <p>（池松教育長） 停電になっても業務に支障がある話ではなく、授業がとまるということなので、パソコンではなく紙でやることになるんでしょうね。サイバー攻撃されて持っていかれても、授業が止まるくらいの話ですか。仮にいたずらでやってきたとしても。</p> <p>（島村政策監） 元々校務支援の方に、個人情報や成績情報がありますので、授業で使う端末の方はあくまでもあったとしてもミニテスト程度ですので、特に問題はないかと思います。</p> <p>（池松教育長） いたずらで授業が邪魔されるくらいですね。 議題、報告事項について、特になければこれで終わりたいと思います。</p> <p>（草野学芸文化課長） 第21号議案のときに黒田委員からお尋ねのあった天祐寺の四面菩薩坐像ですが、令和元年11月に諫早市の指定文化財になっておりましたので、報告させていただきます。</p> <p>（池松教育長） 次の議案から非公開で行いますが、一旦休憩を取ります。</p> <p>（別紙議事録） （別紙議事録） （別紙議事録） 午後5時30分、本日の会議を終了</p>
--	--